

危機管理マニュアル

Creative Kids International Preschool

2022年12月制定

2024年2月改定

事故防止の活動

事故を未然に防ぐためには、子どもの特性を十分に理解した上で、職員一人一人が事故防止に心がけ、気配りをしていくことにより、起こりうるリスクをできる限り減らしていくことが重要である。そのためには、保育所長・認定こども園長と主任保育士・主任保育教諭を中心に、全職員が一体となって、事故に発展する可能性のある問題点を把握して、事故防止に取り組んでいかなければならない。

(1) 事故防止の手順

リスクの把握・・・事故報告やヒヤリハット報告等により、事故に発展する可能性のある問題点を把握する

リスクの評価・分析・・・問題点、対応すべき課題の要因を分析する。

リスクの改善・対処・・・事故予防対策を検討して、実行する。

リスクの再評価・・・予防策の状況を確認して、不十分な場合はフィードバックして再検討する。

2. 事故防止に向けた環境作り

- (1) 職員間のコミュニケーション リスクマネジメントを進める上で、職員間のコミュニケーションが重要である。保育所・認定こども園内で、職種を超えて情報交換や意見交換が行えるような環境を作っていく必要がある。
- (2) 情報の共有化 子どもの体調の変化や留意点、発生した事故、ヒヤリハット事例等に関する情報や対応策を、職場内で共有することが重要である。情報を共有することにより、起こりうるリスクや対応策を学び、組織として事故防止への意識や対応を向上させていく。
- (3) 苦情（意見・要望）解決への取り組み 保護者等の苦情（意見・要望）は利用者の観点から発せられているため、保育所・認定こども園が見落としていた問題点を発見できる機会となることが多く、謙虚に受け止めて早期対応を心がける。また、現状において改善が困難なものについては、出来ない理由を丁寧に説明し、理解してもらうよう努める。
- (4) 安全教育 全職員が常に事故防止についての高い意識を持つとともに、緊急時に適切な対応ができるよう、保育所・認定こども園は職員や子どもへの安全教育に努める。

① 各種訓練の実施

企画、立案し、警察・消防等の関係機関や保護者等の協力を得ながら、防災・防犯・事故対応などの各種訓練を計画的に実施する。

- ② 子どもへの安全教育 日常の活動や訓練等を通して、事故の予防や災害時の対応のための約束事や行動の仕方について、子どもの発達や能力に応じた方法で理解させるとともに、必要に応じて交通安全教室などの講習会を開催する。

【1】地震発生時における予防と対策

1, 予防(事前の環境整備)

保育園で行う避難訓練は、大規模地震時においても子どもの生命を守るための具体的な方法を各職員及び園児が身に付けるためのものである。そのためには、いつ地震災害が発生しても、適切な対応ができるように環境を整えていくことが大切である。

- (1) 地震時に転倒しやすい家具、備品等の転倒防止がなされているか点検する。
- (2) 地震時に万一出火したときに備え、消火器の所在を確認しておくとともに、正しい使用方法を習得し、使用できるようになる。
- (3) 避難経路に障害物がないことを常に確認する。
- (4) 保育者は、日常の保育環境を整備しておくとともに、日頃の保育の中で子どもの行動特性をしっかりと把握する。
- (5) 毎月の避難訓練だけでなく、日頃から子ども達には保育者の指示を注意深く聞き取るよう意識づけるとともに緊急時を想定して身を守る為の練習や、子どもたちと防災について考える機会を設けることで、災害時に落ち着いて行動できるようにしておく。

【2】大地震発生時の対応

1、園舎内(遊び・食事・午睡)で地震が起きた場合

- (1) 保育者は、園児に安心できるよう言葉をかけ、姿勢を低くし、落下物から身を守るよう指示して緊急避難させる。
- (2) 保育者は、積み木・窓ガラス・その他倒れやすいものから園児を遠ざける。
- (3) 幼児クラスで机を使用している際には、机の下に速やかに避難し、揺れが収まり安全が確認できるまで様子を見る。
乳児クラスは、子ども自身での行動は難しいため、保育者の誘導により室内の安全な場所で一か所に集まる。保育者が運動用マットなどを用いて子どもを覆うようにし子どもたちの身を守る。その際出来るだけ速やかに防災頭巾を子どもたちに被せ更に安全を確保する。
- (4) 午睡中は落下物から身を守る為、掛け布団、毛布、またはコットで子ども達を覆い身を守る。
- (5) 職員は速やかに窓や扉を開けて避難口を確保する。
- (6) 揺れが収まったら、室内の安全な場所に一時避難し防災頭巾着用の上人数確認を行う。
- (7) 園内の安全確認を行う。
- (8) 冬期はその後屋外への避難の可能性を考え、上着を着用して待機しておく。
- (9) 午後の授業中に発生した場合は、荷物を持って一度自分のクラスに戻る。

2、園舎外(園外保育・水遊び)

- (1) 公園内では、塀・建造物から遠ざけできるだけ中央の安全な場所に集め、揺れの収まりを待つ。
- (2) 地面の亀裂・陥没・隆起・頭上の落下物に注意する。
- (3) 切れた電線には絶対に触れないようにする。
- (4) ブロック塀・自動販売機・屋根瓦・ガラスその他の落下及び転倒物に注意する。
- (5) 携帯電話で園に連絡を入れ、必要な場合は応援を要請する。その間近隣の安全な場所で待機する。
- (6) 全員が自力で戻れるようなら、安全を確認しながら、慎重に園に戻る。
- (7) 水遊び中に発生した場合は、すばやく水から離れできるだけ安全な場所に集合させ、揺れの収まりを待つ。
- (8) どの場面でも揺れが収まり次第、速やかに園児の安全確認を行い、安全な場所で指示があるまで一時待機する。点呼人数確認には散歩(水遊び)チェックシートを用いる。

3、避難

- (1) 大地震が起きてもすぐに園を離れるのではなく、園や周辺が火災発生したりその可能性がある時や園舎の被災が大きく危険であると判断したときに一時避難場所(京町小学校)へ避難する。
- (2) 園を離れる場合は必ず行先がわかるように、建物に掲示する。
- (3) 保護者向けに災害伝言ダイヤルでメッセージを残す。

【3】 火災発生時における予防と対応

1、事前の環境整備

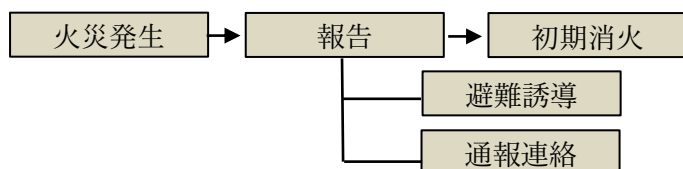
(1)避難訓練実施計画

- ①避難訓練・消火訓練・通報訓練の年間計画は別に定める。
- ②自衛消防組織の編成及び任務内容は別表の通りである。

(2)施設設備の点検等

- ①出火元となりやすい電化製品・ガス器具・コンセント・配線等の正しい使用方法の習得及び正常に作動しているか点検する。
- ②万一出火した時に備え、消火器の所在を確認しておくとともに、正しい使用方法を習得、使用できるようにする。消火器の使用期限や破損がないか一年に一度確認し、常に使用できるようにする。
- ③避難経路に障害物がないことを常に確認する。
- ④保育者は日常の保育環境を整備していくとともに、日頃の保育の中で子どもの行動特性をしっかりと把握する。

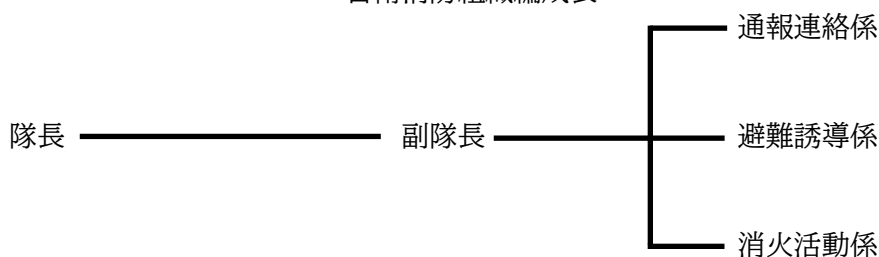
2、火災発生時の手順



- ① 火災を発見したら第一発見者は大きな声で周りに知らせる。
- ② 第一発見者および知らせを聞いた職員は、可能な限り初期消火に努める。
- ③ 子どもの避難誘導
- ④ 消防署への連絡
- ⑤ 落ち着いて行動することを心掛け、子どもに動揺を与えないようにする。
- ⑥ 出火元・火の回り具合・煙・風向き等を考え、より安全な方向場所に避難をする。
- ⑦ 安全な場所まで避難した後で、状況により保護者に連絡をし、子どもの引き渡しをする。
- ⑧ 保護者への緊急連絡表は常に点検整備をし、必ず持って避難する。

別表

自衛消防組織編成表



各 係	任務内容
隊 長 (園 長)	園児等の避難開始命令及び避難状況の把握 各種災害の状況を把握し、自衛消防活動上必要な指揮命令
副 隊 長 (主任保育士)	副隊長は隊長を補佐し、隊長が不在の場合はその任務を代行 保護者緊急連絡簿、救急バックの携帯
通 報 連 絡 係 (保育士)	消防機関(119番)へ所在、名称を通報するとともに、消防隊の災害現場への誘導及び情報提供
避 難 誘 導 係 (English teacher)	火災時における避難誘導にあたっては、拡声器等を有効に活用して冷静沈着に行動し、混乱防止に努め安全に誘導する
消 火 活 動 係 (各クラス担任)	火災発生時の覚知と同時に発生場所に急行して消火設備等を操作し初期消火を行う

(3) 保育所周辺が火災の場合

- ① 情報の収集に努める
 - ・ 火災の規模はどの程度か
 - ・ 周辺に危険箇所はあるか
 - ・ 風向きはどうか
- ② 消防署の指示に従う
- ③ 避難が必要なら、避難場所へ子どもを誘導する
- ④ 必要に応じて保護者へ連絡
- ⑤ 災害時非常持ち出し品
 - 重要書類
 - ・ 児童名簿・ 緊急連絡簿・ 児童出席簿

お散歩リュックの中身

Emergency contact Information 保護者緊急連絡票	1
Water 保存水 500ml	2
Whistle 笛	1
Flashlight 懐中電灯	1
Emergency snack 非常用スナック	1
Dust cloth 雑巾	1~2
Garbage bag ゴミ袋	small 2/large 1
<FIRST AID> 救急セット	
Mask マスク	5
Plastic bag ビニール袋	3
Glove 手袋	2 set
Sanitizing wipes アルコール除菌シート	1
Sanitizer アルコール	1
Adhesive plaster 絆創膏	10
Surgical tape サージカルテープ	1
Cotton swab 綿棒	10
Triangular bandage 三角巾	1
Gauze ガーゼ	5
Scissors ハサミ	1
Tweezers ピンセット	1
Nail clippers つめ切り	1
Sterilized cotton 清浄綿	5
※Extra clothes 着替え	1~2
※Diaper changing kit オムツ替えセット	2~3
※Please prepare depending what your class needs.	

【4】 落雷時における対応

- (1) 落雷時前後は、雨が降る筈が予測されるが、雷(電流)は、物体の中を流れる時、表面を多く流れ、中心部を流れる電流は少なくなるという表皮効果があり、このために雨宿り等で軒先や柱の側にいることは大変危険であるので、待避場所は慎重に選択しなければならない。
- (2) 周囲の木より高い木の幹に寄り添い雨宿りすることも、前項の理由により避けること。

【5】 台風時における予防と対応

1、暴風警報が発令された場合

暴風警報時では平井物による窓ガラスの破損、それによる暴風雨の室内侵入による被害等、不測の事態が考えられる。子どもたちの安全を最優先に考え、バスの運行を中止、休園等の措置をとる。

- (1) 暴風警報が発令された場合、子どもの受け入れを行わない。
- (2) 登園後に暴風警報が発令された場合、園児の危険防止に努めながら、状況によってはバスを運行せず、速やかに保護者へお迎えの連絡をする。

【6】 水害時における対応

(1) 洪水

鶴見川と多摩川が氾濫した場合、保育園への浸水が予測されている。

予想浸水深

多摩川水系→想定雨量 588 mm(2日間)

鶴見川水系→想定雨量 792 mm(2日間)

} 3m未満(2階床下あたり)

① 避難準備について

- ・洪水注意報発表、施設周辺の水路や道路の状況、雨の降り方から情報収集を開始し、避難に備えて準備を始める。
- ・午睡中に洪水注意報発表、鶴見川(多摩川)氾濫警戒情報発表や施設周辺の水路や道路の状況、雨の降り方から、避難準備が必要と判断した場合は児童を起こし、屋内安全確保や避難を始められるようにする。
- ・川崎区による防災放送〈大雨洪水・河川氾濫の警戒に関する放送〉受信時には、避難の準備を開始すること。保育室はカーテンを閉め、子ども達を落ち着かせるようにする。

② 避難場所

- ・避難場所は下表のとおりとする。また、悪天候の中の避難や、夜間の避難は危険もともなうことから、施設における想定浸水深が浅く、建物が堅牢で家屋倒壊のおそれがない場合、屋内安全確保を図るものとする。その場合は、状況により各保育室(Room B、Room D)備蓄物資を用意する。

避難場所 Room B 道路正面建物 2階

Room D 奥建物 2階

※浸水状況などを考慮し、複数の避難所を設定すること。避難開始にあたり、避難先の開設確認を必ず行い、避難先の京町小学校へ連絡を入れること。また、悪天候の中の避難は危険をとまなう。また、水位が急速に増すことも考えられるため、無理な避難は行わず園内の垂直避難を行う。その際はオフィス棟3階への避難を園児全員で行う。

④ 保護者への連絡

- ・一斉メールで避難先を保護者及び、休暇中の職員に伝える。

(2) 津波

保育園は津波ハザードマップによると予測浸水範囲外だが、通園バス経路に津波到達地域がある。経路沿いの避難場所を確認した上で、非常事態でも落ち着いて対応できるようにする。

《送迎バスでの対応》

- ① 送迎バス運行前に地震発生、津波警報が発令された場合
交通の麻痺や混乱が予測されるためバスの運行を中止し、園での引き渡しを行う。
- ② 運行している際に津波警報が発令された場合
バスの位置をすぐに確認しルート変更や運行を中止し避難体制をとる等の対応を検討する。
- ③ 津波襲来の危険がある場合
 - ・バスの位置を確認し速やかに避難を行わなければならない。運行している場所に最も近い避難場所を、避難場所マップ(別紙参照)で見つける。移動を最優先にし、避難が完了したところで園に状況報告の連絡を入れ、その後の対応を検討する。
 - ・状況により避難場所への避難が難しい時は、路上での避難待機も視野に入れる。
 - ・保護者へメール、災害時伝言ダイヤルで避難場所等の連絡をする。

171 [災害用伝言ダイヤル] 使い方

再生

- 1 **171** に電話をする
- 2 **2** を押す
- 3 電話番号を押す
044-223-8689
- 4 録音された伝言を聞く

How to Use 171
[Disaster Emergency Message Dial]

How to listen

- 1 Call **171**
- 2 Press **2**
- 3 Enter phone number
044-223-8689
- 4 Listen to the message

Message Board(Web171)

You can use this Internet message board system in case of a disaster.

The guidance is available in English, Chinese, and Korean.

家族等の安全がインターネット上で確認できる。
「災害用伝言板web171」

画面の指示によりご利用ください。

登録方法	閲覧方法
<ol style="list-style-type: none">1 https://www.web171.jp にアクセス2 電話番号を入力 (0000)0000-0000 被災地の電話番号*、携帯電話-PHS-IP電話の電話番号を入力してください。 * 市外局番から入力してください。3 画面の指示に従って、文字による伝言を登録してください	<ol style="list-style-type: none">1 https://www.web171.jp にアクセス2 電話番号を入力 (0000)0000-0000 被災地の電話番号*、携帯電話-PHS-IP電話の電話番号を入力してください。 * 市外局番から入力してください。3 画面の指示に従って、文字による伝言の追加登録をしてください